

第1次安城市地域福祉計画 策定及び推進の経緯

平成16年度 策定

平成17～20年度 実施（4ヵ年計画）

【策定方法】

協働による地域福祉の推進のため、地域住民（町内会）・福祉関係団体・NPO法人など、様々な立場の人を集めて地域福祉会議を開催しました。その中で、ワークショップなどを通じて課題抽出等を行い、計画として取りまとめました。

【推進の詳細】

平成17年度に、計画書をもとにして各課と安城市社会福祉協議会で計画推進のための具体的な施策や取組案を策定し平成20年度末の目標値を設定しました。

また、町内会・福祉関係団体・NPO法人・福祉事業者などからも、各団体としての具体的な取組案を3項目ずつ挙げていただきました。

これらを実施計画として、平成18年度以降に毎年進捗状況を調査するとともに、地域福祉推進の呼びかけを行いました。

【取組案を提出していただいた団体】（ ）内は団体数

町内会（54）

福祉関係団体（32）

（ ボランティア団体（20）
障害者団体（2）
地区民生委員児童委員協議会（8）
その他（2） ）

NPO法人・福祉事業者（47）

市（24課）

小中学校（29）

安城市社会福祉協議会（1）

第1次 安城市地域福祉計画 最終的な取組状況報告(平成20年度末実績)

計画期間:平成17年度～平成20年度

基本目標／基本方針		住民・団体・事業者等		市		安城市社会福祉協議会	
		取組数	最終目標 達成	取組数	最終目標 達成	取組数	最終目標 達成
I 自分たちのまちは、自分たちで守ろう、創ろう！							
I-1	地域の助け合い活動の推進	55	92.7%	18	88.9%	15	100.0%
I-2	地域組織の活性化と町内福祉委員会活動の充実	28	82.1%	17	94.1%	17	100.0%
I-3	災害時要援護者支援制度の活用	28	64.3%	9	100.0%	6	83.3%
I-4	自主防災活動の充実	42	64.3%	18	100.0%	5	80.0%
I-5	地域安全活動の充実	30	96.7%	12	100.0%	2	100.0%
I-独自の取組		27	74.1%	0	—	0	—
II 暮らしを支えるサービスを充実させよう！							
II-1	サービスの相談窓口の充実	2	50.0%	28	96.4%	16	100.0%
II-2	制度の情報提供と啓発	2	100.0%	14	100.0%	10	100.0%
II-3	必要なサービスを把握するための仕組みづくり	1	0.0%	9	100.0%	10	100.0%
II-4	在宅サービスの充実	4	75.0%	19	100.0%	17	100.0%
II-5	在宅サービスを支える仕組みの充実	1	100.0%	32	93.8%	8	100.0%
II-6	高齢者・障害のある人など当事者組織への支援	0	—	13	100.0%	3	100.0%
II-独自の取組		59	76.3%	0	—	0	—
III 福祉の充実のための仕組みを作ろう！							
III-1	保健・医療・福祉、生涯学習と福祉の連携	3	33.3%	16	93.8%	9	100.0%
III-2	地域福祉の担い手づくり	15	60.0%	17	94.1%	20	85.0%
III-3	中高年パワーの活用	10	80.0%	6	100.0%	4	100.0%
III-4	福祉学習による人づくり	3	66.7%	12	100.0%	6	83.3%
III-5	地域における子育ての支援	0	—	19	100.0%	4	100.0%
III-独自の取組		71	90.1%	0	—	0	—
IV みんなで支えあう地域を育てよう！							
IV-1	人にやさしいまちづくりの推進	33	81.8%	23	87.0%	14	92.9%
IV-2	地域福祉を支える拠点の充実	42	92.9%	10	100.0%	12	100.0%
IV-3	健康づくり・生きがいづくり活動の充実	23	87.0%	20	80.0%	7	100.0%
IV-4	地域で役立つ情報づくり	3	100.0%	19	100.0%	2	100.0%
IV-独自の取組		10	60.0%	0	—	0	—
独自の取組		26	76.9%	0	—	0	—

<住民・団体・事業者等の取組みについて>

ほとんどの項目において、概ね目標を達成できており、第1次計画の推進によって、地域福祉活動への意識づけやきっかけ作りは進んだと考えられる。

また、第1次計画で導入した災害時要援護者支援制度への加入率は年々増加しており、平成21年4月1日現在では78.2%になっている。

一方で、目標が達成できていない理由として、住民の意識の問題や、人づくりが進んでいないことが多くの項目について挙げられている。その他、制度の整備や啓発に取り組んでいるが、完了するにはまだ時間がかかるといった理由も多く挙げられている。

第2次計画策定時に各団体等が作成した個別の活動計画においても同様の課題が出されており、それぞれにおいて取り組むべき事項として挙げられている。

<市の取組みについて>

ほとんどの項目において、概ね目標を達成できている。

未達成の項目の1/3は、歩道のフラット化など道路整備の遅延による理由だった。

その他には、住民への意識啓発や人材の育成、制度のPR、連携の不足などがあり、引き続き第2次計画で取り組むべき課題となっている。

<安城市社会福祉協議会の取組みについて>

ほとんどの項目において概ね目標を達成できているが、被災者の情報を共有化するためのシステムづくりなど、計画期間中に取り組むことができなかった項目もあった。その他、ボランティア活動への支援などについて、最終目標が未達成だったので、引き続き第2次計画で取り組むべき課題となっている。

<2次計画について> 計画期間:平成21年度～平成25年度

1次計画課題や内容を踏まえた上で、「自助・共助・公助の役割の明確化」、「圏域の設定と圏域ごとの活動の推進」、「地域における支援体制の確立と推進」などを新たな柱として、引き続き地域福祉の推進をしている。